

都市計画区域マスターplanの改定について

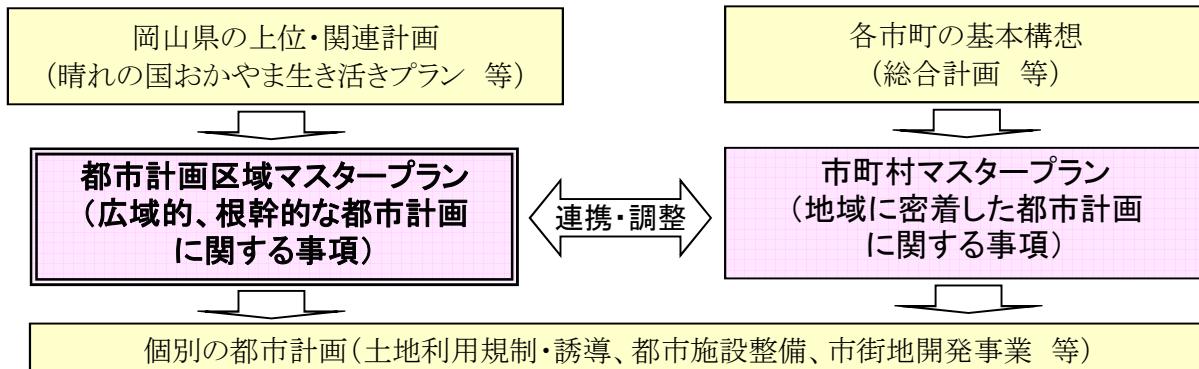
1 都市計画区域マスターplanとは

都市計画区域を対象に、中長期的な視点から都市の将来像を明確にし、その実現に向けた道筋を示すものとして、整備、開発及び保全の方針を定めるもの

策定からおおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、「都市計画の目標」、「主要な都市計画の決定の方針」を定めるとともに、おおむね10年以内に優先的に整備する都市施設、市街地開発事業等の都市計画の基本的な方針を定める

※市街化区域の規模等については、公表から概ね10年後を想定

市町村マスターplanとの関係



2 現行の区域マスターplan策定後の現状・課題と対応方針

<改定方針>

人口減少、少子高齢社会に対応していくため、「公共交通を軸に拠点が連携する都市構造(多極ネットワーク型コンパクトシティ)の形成による持続可能な都市づくり」を推進

<現状・課題>

更なる人口減少、少子化・高齢化への対応

・市街化区域の人口密度が増加するなど、駅等の拠点への人口集積が進みつつある※1ものの、今後の人口減少等※2に対応するためには、更なる人口集積が必要

※1 市街化区域の人口密度: H22 41.4人/ha、R2 42.1人/ha

※2 県の人口: R2 約189万人、R22 約165万人(13%減少)

その他

・公共交通の衰退
・激甚・頻発化する自然災害への対応
・安心して子育てできる環境づくり
・カーボンニュートラルの実現
など

<対応方針>

更なる人口減少、少子化・高齢化の進行により、持続可能な都市運営の必要性がますます高まっていることから、現行の区域マスターplanの都市づくりの方針は維持するが、コンパクトで持続可能な「集約型都市構造」の実現に向けた取組を加速させるため、『すべての世代が住みたいと感じる(=魅力ある)都市づくり』を進める必要がある。

3 改定する区域マスターplan

<改定方針>

更なる人口減少、少子高齢社会に対応していくため、「公共交通を軸に拠点が連携する都市構造(多極ネットワーク型コンパクトシティ)の形成による持続可能な魅力ある※都市づくり」を推進

※公共交通が利用しやすい、自然災害に対して安全、子育てがしやすい、国内外から多くの観光客が訪れる 等

主な改定内容 <都市づくりの方針 (抜粋)>

■集約型都市構造の実現を目指した都市づくり

・立地適正化計画の実効性の向上を図り、魅力ある都市づくりを推進する。

■安全・安心で暮らしやすい都市づくり

・立地適正化計画と防災との連携強化を図り、災害に強い都市づくりを進める。

・子育て世帯が安心・快適に暮らせる生活空間の形成を図る。

■産業振興による活力あふれる力強い都市づくり

・地域経済を支える臨海部の工業地帯等におけるカーボンニュートラルに資する取組を推進